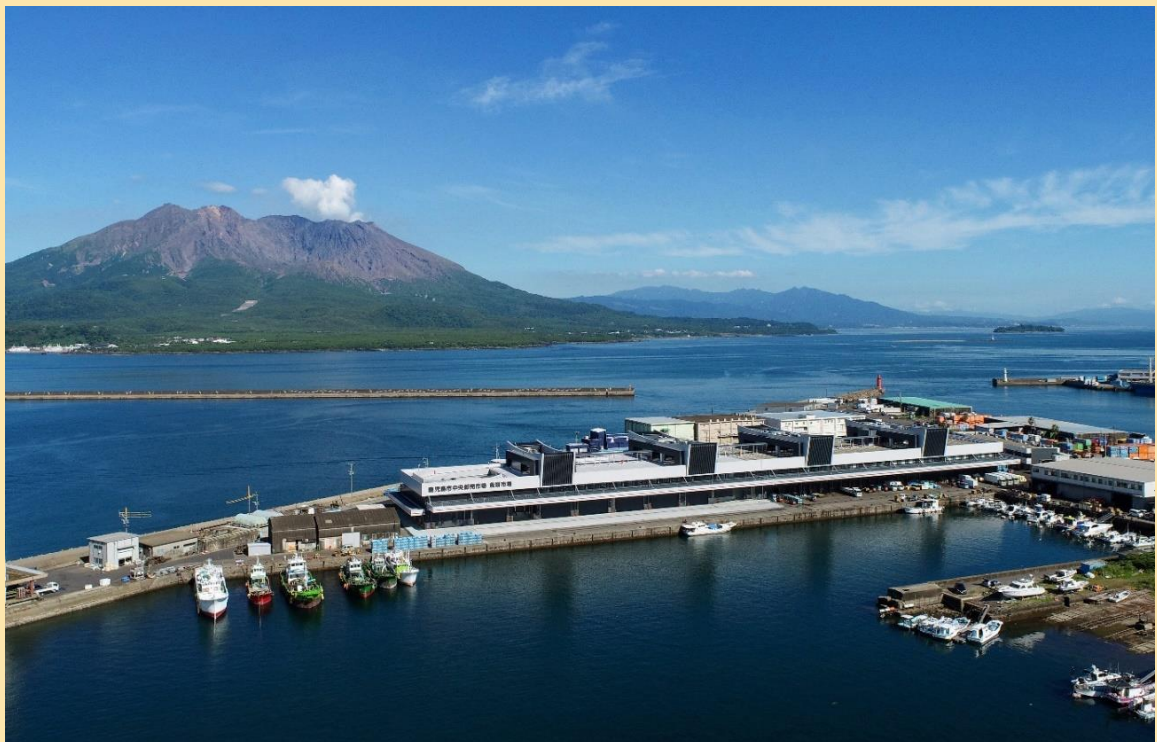


産 業

1	商工概況	261
2	融資制度	273
3	計量検査所	276
4	農林水産業	276
5	中央卸売市場	283

▶ 魚類市場



産 業

商業及び工業については、多彩な人材が活躍し、持続可能な経済活動が展開されるまちの実現に向け、新たな産業の創出に取り組むほか、地域を支える産業の成長促進や魅力ある就業環境と担い手の確保等により、地域産業の活性化に取り組んでいる。

農林水産業については、都市型農業など地域の特性を生かした農業の振興により、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物の供給を図るとともに、多様な機能を持つ森林や豊かな漁場の育成などに努めている。また、持続可能な農林水産業の確立に向け、次世代の担い手の確保・育成を図るとともに、ICT等を活用したスマート農林水産業による生産性の向上、6次産業化や他産業との連携による本市農林水産物の魅力の向上・発信などを通じて、農林水産業の振興に取り組んでいる。

1 商工概況

(1) 事業所概要

本市は、南九州における産業活動の拠点都市として重要な役割を担いながら、商業・サービス業を中心に発展をつづけている。

令和3年6月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、産業別事業所数は卸売・小売業が全体の26.3%で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が11.5%、医療・福祉が11.1%とつづいている。経営規模については、従業者規模別でみると、中小・零細な事業所が多く、従業者数4人以下が54.6%を占めている。

① 産業別事業所数（非農林漁業）（令和3年経済センサスー活動調査）

産 業	区 分		事 業 所 数		従 業 者 数		1事業所当たり 従業者数(人)
	実数	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)			
鉱業、採石業、砂利採取業	10	0.0%	58	0.0%	5.8		
建設業	2,323	8.8%	19,796	7.2%	8.5		
製造業	1,109	4.2%	16,419	6.0%	14.8		
電気・ガス・熱供給・水道業	57	0.2%	1,205	0.4%	21.1		
情報通信業	327	1.2%	5,582	2.0%	17.1		
運輸業・郵便業	657	2.5%	15,122	5.5%	23.0		
卸売業・小売業	6,966	26.3%	61,639	22.5%	8.8		
金融業・保険業	576	2.2%	7,749	2.8%	13.5		
不動産業・物品賃貸業	1,845	7.0%	7,029	2.6%	3.8		
学術研究、専門・技術サービス業	1,538	5.8%	8,934	3.3%	5.8		
宿泊業、飲食サービス業	3,036	11.5%	24,779	9.1%	8.2		
生活関連サービス業、娯楽業	2,213	8.3%	11,320	4.1%	5.1		
教育、学習支援業	860	3.2%	11,718	4.3%	13.6		
医療・福祉	2,952	11.1%	57,715	21.1%	19.6		
複合サービス事業	163	0.6%	2,225	0.8%	13.7		
サービス業(他に分類されないもの)	1,873	7.1%	22,150	8.1%	11.8		
総数	26,505	100%	273,440	100%			

(注1) 数字は、公務を除く民営のみの集計である。

(注2) 「構成比」の総数は、四捨五入の関係で必ずしも100にならない。

② 産業別・規模別事業所数（非農林漁業）（令和3年経済センサスー活動調査）

産 業	従業者別 1～ 4人	5～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100～ 199人	200～ 299人	300人 以上	出向・派遣 従業者のみ	計
鉱業 採石業 砂利採取業	3	6	1	-	-	-	-	-	-	-	10
建設業	1,158	600	361	85	71	26	14	1	-	7	2,323
製造業	494	240	156	80	71	50	9	3	4	2	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	32	6	6	2	2	4	1	2	-	2	57
情報通信業	146	65	49	19	20	16	3	3	2	4	327
運輸業・郵便業	210	87	123	88	65	47	24	3	2	8	657
卸売業・小売業	3,722	1,537	1,030	304	191	96	35	5	5	41	6,966
金融業・保険業	203	133	130	41	35	20	6	1	-	7	576
不動産業・物品賃貸業	1,502	218	69	20	12	8	1	1	-	14	1,845
学術研究・専門・技術サービス業	1,005	318	131	37	24	13	3	-	-	7	1,538
宿泊業・飲食サービス業	1,735	631	363	155	93	44	4	2	1	8	3,036
生活関連サービス業・娯楽業	1,713	228	125	58	38	18	3	1	1	28	2,213
教育・学習支援業	499	130	96	40	55	21	9	1	4	5	860
医療・福祉	908	801	639	228	176	110	49	12	19	10	2,952
複合サービス事業	56	77	20	5	-	2	-	-	2	1	163
サービス業（他に分類されないもの）	1,095	316	201	61	64	51	21	7	7	50	1,873
総 数	14,481	5,393	3,500	1,223	917	526	182	42	47	194	26,505
構成比（％）	54.6%	20.3%	13.2%	4.6%	3.5%	2.0%	0.7%	0.2%	0.2%	0.7%	100%

（注1）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

（注2）「構成比」の総数は、四捨五入の関係で必ずしも100にならない。

(2) 商 業

卸売業，小売業について，令和3年経済センサス（活動調査）によると，事業所数は6,966，従業者数は61,639人，年間商品販売額は2兆2,210億4,300万円，売場面積は627,129㎡である。また，飲食店については，事業所数は2,613，従業者数は18,527人となっている。

（令和3年経済センサスー活動調査）

業種	項目	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
卸 売 業	各種商品	13	137	11,234	-
	繊維・衣服等	61	578	12,440	-
	飲食料品	529	6,575	540,409	-
	建築材料，鉱物・金属材料等	482	4,127	299,582	-
	機械器具	683	6,506	378,423	-
	その他の卸売業	537	4,721	349,105	-
	計	2,306	22,687	1,591,192	-
小 売 業	各種商品	15	2,592	50,696	76,431
	織物・衣服・身の回り品	600	2,992	37,029	81,970
	飲食料品	1,361	15,393	187,603	199,608
	機械器具	704	4,408	125,934	45,955
	その他の小売業	1,742	11,108	182,501	223,165
	無店舗小売業	237	2,457	46,088	-
	計	4,660	38,952	629,851	627,129
飲 食 店	計	2,613	18,527		

（注1）格付け不能の事業所数及び従業者数については，計にのみ計上しているため，

各業種の合計と必ずしも一致しない。

(注2) 年間商品販売額については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(3) 工業

令和3年経済センサス(活動調査)によると、従業者4人以上の事業所数は466、従業者数は11,705人、製造品出荷額等は3,387億4,304万円となっている。

業種別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が最も多く、続いて、飲料・たばこ・飼料製造業、印刷・同関連業の順となっている。

① 工業における事業所数等(従業者4人以上の事業所)

(令和3年経済センサス-活動調査)

業 種 分 類	事業所数	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
食 料 品 製 造 業	145	5,605	14,863,297
飲料・たばこ・飼料製造業	32	923	10,719,732
織 維 工 業	29	498	425,389
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	11	176	343,567
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	16	130	184,122
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	6	205	528,472
印 刷 ・ 同 関 連 業	48	1,009	1,169,353
化 学 工 業	7	104	618,319
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	4	52	140,967
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	4	57	201,891
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	17	X
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	29	559	1,045,327
鉄 鋼 業	6	144	403,616
非 鉄 金 属 製 造 業	1	4	X
金 属 製 品 製 造 業	45	724	1,035,817
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	6	41	83,146
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	17	347	821,153
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	8	109	107,660
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	6	470	203,772
電 気 機 械 器 具 製 造 業	6	69	93,261
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	12	166	426,933
そ の 他 の 製 造 業	26	296	420,693
計	466	11,705	33,874,304

(注) Xは統計処理上公表することが好ましくないものを表す。

② 本市特産品の製造品出荷額等

(令和3年経済センサス-活動調査)

区 分	事業所数		製造品出荷額(百万円)		備 考
	県	市	県	市	
荒茶・緑茶	174	18	36,607	16,559	従業者4人以上の事業所
焼 耐	104	5	83,253	6,207	
本場大島紬	14	9	448	237	

(4) 貿 易

① 概 況

令和4年の鹿児島港における貿易総額（通関実績）は、2兆160億4,635万円で、前年に比べ82.0%の増である。輸出総額は、1,167億4,242万円（貿易総額の5.8%）で、前年比3.2%の減、輸入総額は1兆8,993億393万円（貿易総額の94.2%）で、前年に比べ92.4%の増であった。

貿易面からみると圧倒的に輸入港としての性格が強い。

輸出については、再輸出品が全体の89.3%でもっとも多く、次いで石油及び同製品が3.7%などとなっている。

一方、輸入については、全体の94.5%を石油及び同製品が占めており、次いで穀物及び同調製品が3.1%となっている。

② 鹿児島港・鹿児島空港における通関実績 （単位：千円）

区 分		令和2年		令和3年		令和4年	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
輸 出	鹿児島港	78,159,978	317.5%	120,623,340	154.3%	116,742,422	96.8%
	空 港	226,577	7.2%	558,348	246.4%	248,851	44.6%
	計	78,386,555	282.3%	121,181,688	154.6%	116,991,273	96.5%
輸 入	鹿児島港	698,644,821	80.1%	987,061,970	141.3%	1,899,303,928	192.4%
	空 港	1,035,290	8.1%	8,230,508	795.0%	5,402,561	65.6%
	計	699,680,111	79.0%	995,292,478	142.2%	1,904,706,489	191.3%
輸 出 入 合 計	鹿児島港	776,804,799	86.6%	1,107,685,310	142.6%	2,016,046,350	182.0%
	空 港	1,261,867	7.9%	8,788,856	696.5%	5,651,412	64.3%
	計	778,066,666	85.1%	1,116,474,166	143.5%	2,021,697,762	181.1%

資料：令和4年外国貿易年表（長崎税関）

③ 品目別輸出額（鹿児島港） （単位：千円）

品 目	令和4年実績	構成比	主な輸出先
再 輸 出 品	104,293,204	89.3%	大韓民国, アメリカ合衆国
石 油 及 び 同 製 品	4,352,865	3.7%	中華人民共和国, シンガポール
輸 送 用 機 器	4,075,919	3.5%	パナマ, ツバル
金 属 鉱 及 び く ず	1,454,554	1.2%	大韓民国, 台湾
魚 介 類 及 び 同 調 製 品	1,325,968	1.1%	アメリカ合衆国, 大韓民国
そ の 他	1,239,912	1.1%	
合 計	116,742,422	100.0%	（前年比96.8%）

資料：令和4年外国貿易年表（長崎税関）

（注）「構成比」の合計は、四捨五入の関係で必ずしも100にならない。

④ 品目別輸入額（鹿児島港）

（単位：千円）

品目	令和4年実績	構成比	主な輸入先
石油及び同製品	1,794,948,920	94.5%	アラブ首長国連邦, サウジアラビア
穀物及び同調製品	59,168,643	3.1%	アメリカ合衆国, ブラジル
飼料	17,917,446	0.9%	ブラジル, 中華人民共和国
天然ガス及び製造ガス	12,792,403	0.7%	オーストラリア, パプアニューギニア
魚介類及び同調製品	3,921,769	0.2%	中華人民共和国, インドネシア
その他	10,554,747	0.6%	
合計	1,899,303,928	100.0%	（前年比192.4%）

資料：令和4年外国貿易年表（長崎税関）

(5) 商工業振興対策

① 中小企業振興基本条例

施行期日 令和4年4月1日

目的 中小企業の振興に関し基本理念，基本方針その他基本的な事項を定め市の責務等を明らかにすることにより，中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，もって地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

条例の概要

ア 基本理念（第3条）

(ア) 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力を促進

(イ) 人材，技術，産業基盤，自然，歴史など本市の有する資源の効果的な活用

(ウ) 市，中小企業者，市民など各主体が相互に連携

イ 各主体の責務，役割等（第4条～第10条）

市，中小企業者，市民など各主体が中小企業の振興に当たり果たすべき責務，役割等を規定

ウ 基本計画（第16条）

中小企業振興施策を計画的かつ効果的に実施するための基本的な計画を策定

エ 「中小企業振興推進会議」の設置（第17条）

中小企業振興施策を総合的に推進するため，「中小企業振興推進会議」を設置

② 商工業振興プラン推進事業

中小企業振興基本条例に規定する基本計画である商工業振興プラン（第2期）の着実な推進を図るため，「中小企業振興推進会議」を開催し，市・関係団体の施策の見直し・展開について協議・調整を行うとともに，「熱度マネジメント会議」を設置し，市や事業者，関係団体など各主体が連携した取組を進め，商工業の振興を図る。

③ 商業・サービス業振興

商業・サービス業については、消費者ニーズの多様化やデジタル化の進展など取り巻く社会経済環境の変化に対応し、経営力の向上を図るため、専門家の伴走支援やICTツールの導入助成による小規模事業者の生産性向上への支援のほか、中核を担う商店街等の活性化を図るために実施するイベントや環境整備など各種取組に対し、支援を行う。

(商業・サービス業施策)

ア 中小企業振興助成条例に基づく助成事業

一般公衆の利便に寄与する街路灯・アーケード等の共同施設や事業共同化のための共同施設を設置する商店街等に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額：1事業につき1億円)を助成し、また、LED等の省エネ型街路灯への改修を行う商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額100万円)を助成する。(令和5年度実績なし)

さらに、中小企業者が事業協同組合等を組織した場合に、5万円+2千円×組合員数(補助限度額10万円)を助成する。(令和5年度実績なし)

イ 元気の出る中小企業支援事業

商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修会開催や、中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成する。(令和5年度実績 研修会の開催1件、研修の受講1件)

ウ 街なかりノバージョン推進事業

空き店舗等の有効活用によるまちのにぎわい創出を図るため、空き店舗等を活用する事業計画作成を支援する街なかりノバージョン実践セミナーを開催する。(令和5年度実績 セミナー受講者数17人)

エ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業に対し、補助対象経費の2分の1以内(補助限度額：50万円)を助成する。(令和5年度実績45件)

オ 明るい商店街づくり支援事業

商店街の夜の魅力の創出と消費者が安心して楽しく買物ができる環境づくりを促進するために、商店街が設置し、維持管理する街路灯等にかかる電気料の一部及びリースまたはレンタル契約により省エネ電球を導入した場合のリースまたはレンタル料の一部について助成する。(令和5年度実績68件)

カ 大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業

マーケティングを学ぶ学生と店主の協働による小売・卸売・飲食サービス業の魅力向上に取り組むことで、繁盛店づくりと、若者の育成・地元定着を図る。(令和5年度実績6店舗)

キ 創業者テナントマッチング事業

本市が主催する創業に関するセミナーなどを修了した者が、中心市街地内や団地核にある空き店舗を活用して、新規開業する場合、店舗の整備に要する経費に対して助成する。(令和5年度実績3件)

ク プレミアム付商品券等発行支援事業 [令和5年度繰越事業]

物価高騰の影響を受ける、小売・サービス業等の事業者への支援や、商店街の活性化、地域における消費の喚起・下支えを行うため、プレミアム付商品券の発行などを行う商店街等に対し助成する。(令和5年度実績15団体)

ケ 小規模事業者 I C T 導入促進支援事業

小規模事業者の I C T を活用した業務プロセスの改善・効率化による生産性向上の取組を促進するため、専門家の派遣や I C T ツールの導入助成を行う。
(令和 5 年度実績 16 件)

コ クリエイティブ産業の育成支援

鹿児島市クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」を拠点に、クリエイティブ人材等の育成や多様な事業者等との交流のほか、入居企業等の支援などを行う。

(ア) クリエイティブ人材育成

(イ) コミュニティ形成

(ウ) 入居者等の支援

(エ) スタートアップ支援

(オ) 情報発信

・マークメイザンの概要

所在地 名山町 9-15

供用開始 平成 31 年 2 月

延床面積 2,732.2㎡

入居室 24 室, シェアオフィス 6 ブース, 交流スペース, ユーティリティスタジオ, テストキッチンなどを設置

④ 工業・地場産業振興

本市工業は、食料品関連産業及び印刷関連産業などの中小企業を中心となっており、その約 7 割は小規模企業である。

今後は、社会経済環境の変化に対応し、経営基盤の強化、製品の品質向上や技術力、研究開発力等の充実を図るとともに、地域の資源や特性を生かした新事業の創出や新分野への事業展開などのほか、起業家をめざす人材の育成やベンチャー企業の育成支援に、産学官が連携して取り組む。

更に、地場産業については、伝統技術・技能を継承する後継者の確保と育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図り、鹿児島らしさを生かした企業の振興に努める。

(工業・地場産業施策)

ア かごしまの新特産品コンクールの開催

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを県などと共同で開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広く P R することにより、その販路拡大を図る。

イ 伝統的工芸品産業の活路開拓支援事業

伝統的工芸品産業の活性化を図るため、本場大島紬など伝統的工芸品産業の産地組合等が活路開拓を目的として行う事業に対し助成を行うとともに、県薩摩焼協同組合等とともに、薩摩焼フェスタを開催する。(令和 5 年度実績 5 件)

ウ 地場産業支援のための施設管理等

市内の大島紬、竹製品製造業者の作業の場として、大島紬締機センター(真砂本町 58 番 26 号)、大島紬のり張りセンター(卸本町 4 番地 2)、竹産業振興センター(小山田町 9353)を運営し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図

る。

エ 中小企業振興助成条例に基づく助成事業

中小企業者が事業協同組合等を組織化したり、事業協同組合等が構成員の事業共同化のための共同施設等を設置する事業に対し助成を行う。(令和5年度実績なし)

オ 「メイドインかごしま」支援事業

本市中小企業者(製造業者等)の経営力の強化や製品等の販路拡大の取組を支援する。

(ア) 生産性向上支援事業

- ・中小企業者(製造業者等)の生産性向上に資する設備導入に対する助成(令和5年度実績6件)

(イ) 経営力強化事業

- ・製造業者や製造業グループへのアドバイザー派遣(令和5年度実績4社5回)
- ・中小企業者(製造業者等)の知的財産権等取得や事業承継、人材育成等に対する助成(令和5年度実績4件)
- ・相談会の開催(令和5年度実績1回)

(ウ) 新製品等支援事業

- ・中小企業者(製造業者等)の新製品、新技術の開発等に対する助成(令和5年度実績14件)
- ・中小企業者が行う海外向けの商品の製作に対する助成(令和5年度実績1件)

(エ) 販路拡大推進事業

- ・四市(鹿児島市, 熊本市, 福岡市, 北九州市)連携による地場企業販路拡大推進
- ・中小企業者(製造業者等)の国内見本市, 商談会等への出展, 越境 EC サイト等を活用した海外販路開拓に対する助成(令和5年度実績12件)

(オ) ふるさと納税お礼品開発等支援事業

- ・中小企業者が行う鹿児島市ふるさと納税お礼品の候補となる新商品の企画開発に対する助成(令和5年度実績2件)

カ ECサイト導入等支援事業

市内の中小企業者等の商品販売やサービス店舗のPRを図るため, EC(電子商取引)サイトの立ち上げ等に対し助成を行う。(令和5年度実績29件)

キ よかもんどんどんマッチング事業

製造業者の県外市場に向けた販路拡大を支援するため, 首都圏等からバイヤーを招聘し, マッチング商談会を開催する。(令和6年度新規事業)

ク 中小企業デジタル広告支援事業

中小企業者のデジタル広告を活用した宣伝等に対し助成するとともに, デジタル広告の利活用に関するセミナーを開催する。(令和6年度新規事業)

ケ 輸出チャレンジ支援事業

市内の中小企業者等の海外に向けた販路開拓を支援するため, 海外で開催される合同展示会等に出展する経費, 海外市場におけるニーズ調査等に要する経費及び海外現地視察に要する経費の一部を助成する。(補助対象経費の2分の1以内, 補助限度額: 20万円)(令和5年度実績3件)

コ 地域商社支援事業

海外展開の促進を図るため、本市事業者の商品等を取り扱う地域商社の海外への販路拡大に要する経費の一部を助成する。(補助対象経費の2分の1以内、補助限度額：100万円)(令和6年度新規事業)

サ 水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

水産加工品の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等が輸出先国のニーズに対応したHACCP等の基準に適合させるための施設・機器の整備等に要する経費の一部を助成する。(補助対象経費の2分の1以内、補助限度額：3億円)(令和5年度実績1件)

⑤ 中心市街地活性化

第3期計画の計画期間終了に伴い、新たに第4期計画(計画期間令和6年4月～令和11年3月)を策定した。これまでの成果を生かしながら、観光・商業・交流によるにぎわいあふれる彩り豊かなまちづくりを、市民・事業者・行政等が一体となって進める。

ア 中心市街地活性化推進事業

第4期計画を推進するとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援を行うことにより、都市機能の増進及び経済活力の向上を促進する。

イ 中心市街地にぎわい創出支援事業

中心市街地の面的な活性化を図るため、商店街等が実施するにぎわい創出を図るイベントに対し助成する。(令和5年度実績8件)

⑥ その他

ア 新産業創出支援事業

ヘルスケアビジネスなど新たな産業を創出するため、新サービス等の創出に向けた取組に対する助成や、起業や新製品開発におけるクラウドファンディングを活用した資金調達の支援、また、新規事業等の事業化に向けた専門家による伴走型の支援等を行う。

イ フードビジネス推進事業

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品開発等を促進するため、食品関連事業者や新たに食品加工に取り組もうとする事業者の商品開発や販路開拓等を支援する。

ウ ベンチャー型事業承継推進事業

若手後継者によるベンチャー型事業承継を推進するため、業態転換、新市場参入など事業承継を契機にした新たな領域への挑戦を支援する講習会等を開催するとともに、関係機関等と連携し、第三者承継を支援する。

エ クリエイティブ産業創出拠点施設企画運営事業

クリエイティブ産業の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、クリエイティブ人材の育成や多様な事業者等との交流のほか、入居企業等の支援などを行う「マークメイザン」の企画運営を行う。

オ クリエイティブ人材誘致事業

製品の高付加価値化等に必要不可欠なクリエイティブ人材を誘致するため、UIJターナーイベントを首都圏や関西圏、福岡市において開催するほか、移住に係る経費の助成や移住したクリエイティブ人材のコミュニティ形成支援等に取り組

む。

カ かがしまクリエイター成長促進事業

デザイナーなど、製品の高付加価値化等に必要な市内クリエイターの活用に係る経費を助成するとともに、その成長を促進するため、市内で活動する多様なクリエイターが集い、ビジネススキルの向上やビジネスマッチング、クリエイター同士の交流を深めるための複合型イベントを開催する。（令和6年度新規事業）

キ 未来のICT人材育成事業

本市経済の持続的な成長を支えるICT人材の育成と地元定着を促進するため、高校生や大学生等を対象にプログラミング技術を学ぶセミナーや地元企業による出前講座を実施する。

ク ソーホーかごしまの管理運営

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進を図るため、SOHO事業者を育成・支援する拠点施設として、ソーホーかごしまの管理運営を行う。

・ソーホーかごしまの概要

所在地 易居町1-2（市役所みなと大通り別館6階）

供用開始 平成16年12月

延床面積 1,439.2㎡

入居室21室，創業準備ブース，交流サロン，会議室などを設置

ケ 新規創業者等育成支援事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進を図るため、インキュベーション・マネージャーの配置や創業に関するセミナー等の開催とともに、事業継続の支援などにより、新規創業者等を支援する。

コ 次世代アントレプレナー育成事業

将来的な地域経済の活性化につなげるため、市内の高校・大学に起業家（アントレプレナー）を講師として派遣し、講義や交流の機会を創出することにより、若い世代の起業意識の醸成を図る。（令和6年度新規事業）

サ スタートアップ等成長促進事業

市内の起業家のさらなる成長促進を図るため、スタートアップ（新規性の高い事業で急成長を目指す企業）等の育成・支援に先進的に取り組む自治体と協働し、市内のスタートアップ等と大企業や投資家等とのマッチング機会を創出するほか、民間団体等とも連携して支援に取り組む。（令和6年度新規事業）

シ 企業立地の推進

雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業訪問活動等を行うとともに、立地した企業に対し新規雇用者数や設備投資額等に応じた助成を行い、企業立地を推進する。

(ア) 企業訪問活動

(イ) パンフレットの作成配布，プレスリリース配信サービスや広告等によるPR活動

(ウ) 鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加

(エ) 企業立地に対する優遇制度

(6) 雇用対策

① 雇用機会の拡大促進

ア 助成制度

- ・就職困難者等雇用促進助成事業

雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、障害者等を雇用した事業主に対し、国の特定求職者雇用開発助成金と協調して市単独の奨励金を支給する。

- ・移住・就業等支援事業

東京圏から移住し、中小企業に就業、起業またはテレワークを行う方に対し、移住支援金を支給するとともに、子育て世帯の移住者に対して支援金の加算を行う。

また、東京圏の大学生の本市への移住に向けた就職活動に要する交通費を助成する。

イ 若年者の雇用促進

- ・かごしまで働きたい若者応援会議運営事業

18歳人口をはじめとする若者の市外流出抑制に向け、地元定着やUターンに資する取組について、産学官が連携して検討を進める。

- ・若者就職応援フェア「みらいワーク “かごしま”」開催事業

若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。

- ・若年者就職サポート事業

若年者の雇用のミスマッチ防止や定着率の向上を図るため、高校生向けの就職セミナーや新就職者に対する激励大会の開催などにより、若年者の職業意識を醸成する。

ウ 女性の雇用促進

- ・働きたい女性の就活応援事業

働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。

エ 高年齢者の就労促進

- ・シルバー人材センターへの助成

設 立 昭和56年10月13日

会 員 数 4,110人（令和6.3.31現在）

目 的 「生きがい」や「社会参加」を希望する高年齢者に対し、臨時的・短期的就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の機会を提供する
シルバー人材センターの運営を支援し、高年齢者の就業機会の拡大を図る。

オ 障害者の雇用促進

- ・障害者技能向上支援事業

特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室を実施し技能向上の機会を提供するとともに、障害者雇用ガイドを発行する。

カ 留学生の人材確保

- ・留学生人材確保推進事業

在学中から鹿児島県の産業や事業所への理解促進を図り、卒業後も鹿児島で活

躍する有能な人材を確保するため、留学生を対象とした職場見学会を開催する。

キ 連携中枢都市圏内の雇用促進

- ・連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業

連携中枢都市圏を形成する4市で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。

ク 就職氷河期世代の雇用促進

- ・就職氷河期世代活躍支援事業

学校卒業期に雇用環境が厳しい時期にあったこと等により、希望する就職ができず、現在も不安定な就労状態にある就職氷河期世代の方を対象に、正規雇用を目指すためのセミナー等を実施する。

ケ 労政広報紙の発行

- ・中小企業のひろばの発行

コ しごと情報ナビの運用

- ・国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をわかりやすく案内するポータルサイトを運用する。

② 職業能力の開発促進

ア 助成制度

- ・認定職業能力開発連絡協議会への助成
- ・ものづくり職人育成支援事業

ものづくり分野の技能継承、技術力向上等を図るとともに、市内事業所の人材育成を支援するため、職業訓練センターで実施される職業訓練に要する経費を助成する。

イ 職業訓練センターの設置

平成18年度から職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が、指定管理者として施設の管理運営を行っている。

- ・開設 昭和47年7月22日
- ・敷地面積 3,623.13㎡
- ・敷地延床面積 2,348.47㎡

ウ 技能功労者等表彰

- ・技能功労者表彰

優れた技能を有し、他の模範となる者（45歳以上、同一職種経験年数20年以上）

- ・青年優秀技能者表彰

青年優秀技能者にふさわしい優れた技能を有し、将来を嘱望される者（39歳以下、同一職種経験年数10年以上）

エ 認定職業能力開発校優良訓練修了生の表彰

③ 勤労者福祉

ア 助成制度

- ・中小企業退職金共済制度掛金補助事業

中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図るため、新規に中小企業退職金共済制度等に参加した事業主に対し、同制度の共済掛金の一部を助成する。

- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターへの助成

設 立 平成5年7月1日

会 員 数 20,616人（令和6. 3. 31現在）

目 的 市内の中小企業勤労者に対し在職中の生活の安定，健康の維持増進，自己啓発，余暇活動等に係る総合的な福利厚生事業を提供する同サービスセンターの運営を支援する。

イ 勤労者交流センターの設置

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために設置し，体育館，トレーニングルーム，多目的ホールなどのほか，情報コーナーや談話コーナーなどのオープンスペースを備えた施設となっている。

平成18年度から（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターが指定管理者として施設の管理運営を行っている。

所 在 地 中央町10番地（キャンセ7・8階）

供用開始 平成13年1月19日

開館時間 午前9時～午後9時

休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）

主な施設

	施 設 名	定 員 等		施 設 名	定 員 等
7 階	第1会議室	70人	8 階	体育館 トレーニングルーム 多目的ホール	バレーボール・卓球等 30人 300人
	第2会議室	10人			
	第3会議室	10人			
	第4会議室	30人			
	第1和室	20畳			
	第2和室	24畳			
	創作室	30人			

ウ ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業

働きやすい職場づくりを進めるため，市内の事業所に対し，ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し，意識啓発を図るとともに，アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援する。

2 融資制度

市内の中小企業者に対する事業資金の融資を円滑にし，中小企業の振興を図るため，信用保証料の一部または全額を補助するなど低金利で利用しやすい融資制度を設けるとともに，県信用保証協会等に対する損失補償を実施している。また，県信用保証協会に対し，財政基盤を強化するための出捐を行っている。

(1) 中小企業融資制度

目 的 本市で中小企業を営み，事業振興及び経営の改善を図るため資金を必要とする者などに対し，事業資金の融資を円滑にし，中小企業の振興を図ることを目的とする。

- 融資対象
- ① 市内に住所及び事業所を有する個人または法人の中小企業者等
 - ② 申込みの時までに引き続き6月以上（資金によっては1年以上）同一事業を営んでいること
（創業支援資金及び街なかりノベーション推進資金は別に定める）
 - ③ 納期の到来している市税を完納していること
 - ④ 経営内容及び資金の使途が明確で，償還が確実と認められること
 - ⑤ 鹿児島県信用保証協会の保証を受けることができる者であること

※ 上記のほか、資金の種類ごとに利用要件等を定める。

資金の種類、内容

(令和6.4.1現在)

資金の種類	資金使途	融資限度額	融資期間	融 資 利 率 (融資期間に応じて)	保証料率…注1	保証料 補 助	連帯保証人	
産業振興資金	運転資金 設備資金	3,000万円	運転7年以内(1年据置含) 設備10年以内(1年据置含)	1年以内 年1.80% 1年超3年以内 年2.00% 3年超5年以内 年2.10% 5年超7年以内 年2.30% 7年超 年2.40%	年0.45% ~1.90%	1/2 (2/3) …注 2, 3	信用保証協会の 定めるところに よる	
特別小口資金		2,000万円		1年以内 年1.70% 1年超3年以内 年1.90% 3年超5年以内 年2.00% 5年超7年以内 年2.20% 7年超 年2.30%	年0.65% (年0.60%) …注4		不要	
小規模企業支援資金		2,000万円 (ただし、既存の保証 付融資残高との合計で 2,000万円の範囲内)	7年以内(1年据置含)		年0.50% ~2.20%	3/5 …注3		
創業支 援資金 …注5		創業関連保証対応	2,000万円 (うち運転資金は 1,400万円以内)	運転7年以内(1年据置含) 設備10年以内(1年据置含)		年1.00%	2/3 (3/4) (4/5) …注6	信用保証協会の 定めるところに よる
		一般保証対応						
新事業 展開 支援 資金		事業転換・ 多角化・ 事業拡大…注7	(事業転換・多角化) 1,200万円 (事業拡大・海外 販路拡大・新特産 品コンクール) 3,000万円	運転7年以内(1年据置含) 設備10年以内(1年6月 据置含)	1年以内 年1.70% 1年超3年以内 年1.90% 3年超5年以内 年2.00% 5年超7年以内 年2.20% 7年超 年2.30%	年0.45% ~1.90%	2/3 (3/4) …注8	信用保証協会の 定めるところに よる
		海外販路拡大					2/3	
		新特産品 コンクール						
街なかりノバ ーション推進 資金			1,000万円					
環境配慮促進 資金			3,000万円	運転7年以内(1年据置含) 設備10年以内(1年据置含)				
ICT活用促進 資金			3,000万円					
経営安 定化資 金 …注9		危機関連保証対応	3,000万円			年0.80%	4/5	信用保証協会の 定めるところに よる
		セーフティネッ ト保証対応	3,000万円	運転7年以内(2年据置含) 設備10年以内(2年据置含)	1年以内 年1.60% 1年超3年以内 年1.80% 3年超5年以内 年1.90% 5年超7年以内 年2.10% 7年超 年2.20%	1~4,6号 年0.87% 5,7,8号 年0.80%		
	経済環境変化等	3,000万円			年0.45% ~1.90%			
災害対策資金…注10		1,500万円	運転7年以内(2年据置含) 設備10年以内(3年据置含)			全額		
大島紬救済対策 資金	運転資金	組合 5,000万円 組合員2,000万円	3年以内(1年据置含)	1年以内 年1.80% (売上減 年1.55%) 1年超 年2.00%			商工組合中央金 庫の定めるところ による	
協同組合等活性化 資金	運転資金 設備資金	組合 6,000万円 組合員3,000万円 設立後6月未満の 組合 2,000万円 組合員1,000万円	運転7年以内(1年据置含) 設備10年以内(1年6月 据置含)	1年以内 年1.80% 1年超3年以内 年2.00% 3年超5年以内 年2.10% 5年超7年以内 年2.30% 7年超 年2.40%	信用保証協会の保証を必 要としない		商工組合中央金 庫の定めるところ による	

(注1) 以下に該当する場合、それぞれ年0.10%の割引あり。

- ・会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者
- ・担保の提供がある利用者(一部資金を除く)

(注2) 設備資金として利用する場合、保証料補助は2/3。運転・設備資金両方を利用する場合は、設備資金が全体の2/3を超える場合に適用。保証料率が年1.25%以上の場合は年0.60%(設備資金として利用する場合は年0.80%)で算出した保証料相当額を補助。

(注3) 「かごしまSDGs推進パートナー」の登録を受けている場合、通常市の補助後の保証料率からさらに0.10%割引。

(注4) NPO 法人が利用する場合の保証料率は年0.60%。

(注5) 創業支援資金の利用者に対して、当初12月以内の支払利子相当額を補助。(上限30万円)

(注6) 本市が定めるセミナー等(セミナー等の種類により保証料補助の拡大対象となる修了年度が異なる。)の修了者または女性、若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)が利用する場合、保証料補助

は3/4。なお、セミナー等の修了者が女性、若者、シニアの場合、保証料補助は4/5。

(注7) 事業拡大について、移転・増設は融資対象外。

(注8) 本市が定めるセミナー等の修了者が利用する場合、保証料補助は3/4。

(注9) 突発的な災害や全国的に業況が悪化している業種であることなどの事由により、経営の安定に支障を生じている中小企業者で、市長の認定を受けた方が対象。

(注10) 災害対策資金の利用者に対して、融資実行後3年以内の支払利子の1/3相当額を補助。

貸付実績

区分	産業振興	特別小口	小規模企業	経営安定化	環境配慮	災害	創業	新事業展開	街なかリノベ	ICT	大島紬	協同組合	計
令和4年度	466	1	166	16	0	2	73	6	0	0	6	0	736件
	3,426,794	1,300	505,850	159,500	0	8,000	251,840	30,000	0	0	42,662	0	4,425,946千円
令和5年度	504	1	136	1	0	0	76	7	0	0	5	0	730件
	3,842,517	3,000	472,477	30,000	0	0	280,818	27,000	0	0	41,657	0	4,697,469千円

(2) 県信用保証協会(令和6.4.1現在) (特殊法人 事業開始 昭和23年12月)

保証資格 県内に事業所(個人の場合は住居又は事業所)を有し、事業を営んでいる中小企業者

保証限度額 個人・法人280,000千円, 組合480,000千円

保証期間 運転資金15年以内, 設備資金20年以内

保証料 一般保証 年率0.45%~1.90%

※会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者及び担保の提供がある利用者については、保証料率の割引あり。

① 市出捐金

昭和26年度から平成10年度まで292,230千円

② 基本財産

(令和6.3.31現在)(単位:千円)

鹿児島県	鹿児島市	その他の市町村	金融機関その他	基金準備金	計
3,707,995	292,230	381,970	1,407,142	11,398,032	17,187,369

③ 保証実績

(単位:千円)

区分		保証承諾		保証債務残高		代位弁済額	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
県全体	令和4年度	5,097	53,578,602	27,838	281,819,976	316	2,432,423
	令和5年度	4,361	59,184,833	24,681	237,141,366	403	2,864,986
本市分	令和4年度	2,382	25,192,284	13,274	138,236,030	189	1,465,262
	令和5年度	2,049	28,286,623	11,696	114,486,475	207	1,408,288

(資料:鹿児島県信用保証協会)

3 計量検査所

計量の適正化のため、計量器の検査、計量管理の指導・監視を充実するとともに、暮らしに役立つ計量啓発に努める。

(1) 計量検査指導事業

① 特定計量器定期検査（質量計） （令和5年度）

	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率（％）
集合検査	802	1,800	15	0.8
所在場所検査	1	45	1	2.2
巡回検査	574	960	0	0.0
合計	1,377	2,805	16	0.6

② 特定計量器立入検査 （令和5年度）

	検査戸数	検査個数	不正個数	不正率（％）
特定計量器	23	240	0	0.0
質量計	42	183	0	0.0
合計	65	423	0	0.0

③ 商品量目立入検査 （令和5年度）

	立入戸数	検査個数	不正個数	不正個数内訳		不正率（％）	
				超過	不足	超過	不足
内容量表記商品	78	1,997	44	5	39	0.3	2.0

(2) 暮らしに役立つ計量啓発事業

① 「計量のひろば」の開催

計量記念日に、県や県計量協会等と共催し、計量思想の普及啓発を図るため、「計量のひろば」を開催し、商品量目コーナー等を実施する。

② 計量啓発パネル展の開催

「計量」について認識を深めてもらうため、計量器の定期検査と計量器及び商品量目の立入検査の実施状況をパネルにより紹介する。

4 農林水産業

(1) 現況

農業については、市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本として、生産性の高い農業が行われている。しかしながら、高齢化等による農業従事者の減少、降灰や鳥獣による農作物等への被害、豪雨災害等の頻発化など厳しい状況に置かれている。

林業については、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に恩恵をもたらしている一方、低い林業収益性、担い手不足な

どから、間伐などの適切な管理が行われていない森林が増加している。

水産業については、錦江湾を主な漁場として、漁船漁業が行われ、幅広い魚種が水揚げされており、その他にもブリ、カンパチ等の海面養殖業が行われているが、漁獲量の減少、消費者の魚離れもすすんでいる。

(2) 基本的方向

① 次世代の担い手の確保・育成

新規就業者の確保・育成、意欲ある担い手への支援、多様な人材の活躍促進に取り組み、今後活躍する次世代の担い手の確保・育成を図る。

② 生産環境の整備

スマート農林水産業の推進などによる生産性の向上促進、自然災害等への対応、生産環境の保全・継承に取り組み、将来にわたって農林水産業を営んでいける生産環境の整備に努める。

③ 魅力ある地域資源の活用

6次産業化などによる地域資源の魅力向上、販売と流通の促進、情報発信と交流促進に取り組み、地域の有する“人材、農林水産物、それらを取り巻く環境”などの地域資源の活用を図る。

(3) 農 業

① 農業構造

(単位：戸)

農 家	年		平成22年	平成27年	令和2年
	区分	戸数			
	農	家	5,599	4,562	3,591
	う	ち	1,592	1,176	881
	う	ち	4,007	3,386	2,710

資料：農林業センサスによる

(注) (1) 農家の定義

経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が15万円以上あった世帯

(2) 販売農家の定義

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

(3) 自給的農家の定義

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

(単位：ha)

耕 地	年		平成22年			平成27年			令和5年		
	区分		面積	構成比	指数	面積	構成比	指数	面積	構成比	指数
内 訳	田		1,630	45.8	100	1,580	46.7	96.9	1,420	48.3	87.1
	畑		1,930	54.2	100	1,800	53.3	93.3	1,520	51.7	78.8
	計		3,560	100.0	100	3,380	100.0	94.9	2,940	100.0	82.6

資料：農林水産省「作物統計調査」による

② 主要農畜産物の生産状況

(単位：ha, トン)

年	平成 22 年			平成 27 年			令和 5 年 (※令和 4 年)			
	区分	面積	収穫量	指数	面積	収穫量	指数	面積	収穫量	指数
耕 種 部 門	水 稲	968	4,570	100	852	3,810	83.4	571	2,580	56.5
	麦 類	2	5	100	2	3	60.0	2	4	80.0
	甘しよ	36	739	100	26	479.8	64.9	20.7	324.4	43.9
	豆類・雑穀	29.6	30.76	100	10.8	10.64	34.6	※8.38	※5.79	※18.8
	野 菜	749.9	11,495	100	737.2	10,962.5	95.4	※576.4	※8,915.7	※77.6
	果 樹	305	1,649	100	268.9	1,371.9	83.2	※174	※889.3	※53.9
	工芸作物	266.9	3,110.9	100	266.1	3,435.9	110.4	249.1	4,781.1	153.7
	花き庭園樹	65.02	-	(面積) 100	59.15	-	(面積) 91.0	※37.19	-	(面積) ※57.2
	飼料作物	231.9	13,447.5	100	309.2	17,748.7	132	238.5	15,899.4	118.2

資料：市農林水産部による

(単位：頭, 千羽)

年	平成 22 年		平成 27 年		令和 5 年		
	区分	飼 養 頭羽数	指 数	飼 養 頭羽数	指 数	飼 養 頭羽数	指 数
畜 産 部 門	肉 用 牛	9,110	100	7,860	86.3	8,435	92.6
	乳 用 牛	270	100	300	111.1	206	76.3
	豚	1,310	100	800	61.1	803	61.3
	採 卵 鶏	12	100	1	8.3	0.3	2.5
	肉 用 鶏	591	100	505	85.4	309	52.3

資料：市農林水産部による

③ 都市農業センターの概要

当センターは、農業・加工技術の実証及び普及研修等を行うことにより、本市の特性を生かした都市型農業と地域農業の振興を図るとともに、土とのふれあい等を通じて、市民の農業に対する理解と相互の交流を深め、あわせて市民の健康づくりに資することを目的とする。

ア 所在地 犬迫町4705番地

イ 開所日 平成9年4月20日

ウ 施設の概要

1. 農業研修ゾーン（本館，実証圃，畜産技術研修施設等）

優良種苗の実証栽培，スマート農業技術の普及，6次産業化の推進及び支援

2. 市民農園ゾーン（市民農園，レストハウス等）

家族用・団体用・車いす利用者用の市民農園 合計820区画

3. ふれあいゾーン（ふれあい学習館，食彩ハウス，ふれあい広場，食の森等）

「四季の花園」での観賞用の花の植栽（夏：ヒマワリ，秋：コスモス，春：ナノハナ）

「食の森」での収穫体験の開催

エ 利用者数（市民農園利用者を除く）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
約134,000人	約148,000人	約128,000人

(4) 林 業

① 民有林の概況

（単位：ha, m³, 束, %）

区 分		平成26年	構成比	平成31年	構成比	令和6年	構成比
針 葉 樹	面積	12,681	47.4	12,776	47.0	12,624	46.3
	材積	4,919,000	78.2	5,059,000	78.1	5,375,000	78.8
広 葉 樹	面積	11,044	41.2	11,236	41.3	11,338	41.6
	材積	1,368,000	21.8	1,416,000	21.9	1,445,000	21.2
竹 林	面積	1,537	5.7	1,603	5.9	1,616	5.9
	材積	626,000	-	660,000	-	667,000	-
無立木地	面積	850	3.2	899	3.3	914	3.3
	材積	-	-	-	-	-	-
更新困難地	面積	668	2.5	658	2.4	745	2.7
	材積	-	-	-	-	-	-
合 計	面積	26,780	100.0	27,173	100.0	27,237	100.0
	※材積	6,286,000	100.0	6,475,000	100.0	6,820,000	100.0

資料：県南薩地域森林計画による各年4月1日現在の数値

※竹林の材積の単位は束，材積の合計欄の数値は，針・広葉樹の合計

※合計欄の数値は，四捨五入の関係上，合計が合わないことがある

② 農林水産部所管の市有林・分収林の概況（農林水産部資料による）

（令和6.4.1現在）

（単位：ha）

区 分	谷 山	吉 田	桜 島	喜 入	松 元	郡 山	合計
市有林	139.1	73.4	-	112.7	16.4	60.9	402.5
分収林	132.4	16.0	-	54.3	-	41.7	244.4

(5) 水産業

① 漁業生産状況

(単位：トン)

種 別		平 成 22 年		平 成 27 年		令 和 5 年	
		数量	指数	数量	指数	数量	指数
漁船	沿岸	531	100.0	435	81.9	219	41.2
	近海	261	100.0	308	118.0	49	18.8
海面養殖業		9,808	100.0	5,425	55.3	7,152	72.9
内水面漁業		3	100.0	1	33.3	1	33.3
計		10,603	100.0	6,169	58.2	7,421	70.0

資料：漁業年次報告による。

② 海づり公園の概要

ア 鴨池海づり公園 (開設：昭和61年4月12日)

- 1 所在地 与次郎二丁目9番12号
- 2 開園時間 午前6時～午後7時まで (4月～9月)
午前6時～午後6時まで (10月)
午前7時～午後5時まで (11月～3月)
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 駐車場 59台
管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延286㎡
釣台 長さ150m×幅8.0m (釣り人定員200人)
- 5 令和5年度利用者 25,456人

イ 桜島海づり公園 (開設：平成17年4月26日)

- 1 所在地 桜島横山町1722番地3
- 2 開園時間 午前6時～午後7時まで (4月～9月)
午前6時～午後6時まで (10月)
午前7時～午後5時まで (11月～3月)
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 管理棟 鉄筋コンクリート造平屋建 28㎡
釣台 長さ50m×幅6.2m (釣り人定員45人)
- 5 令和5年度利用者 10,074人

(6) 生産組織

(令和6.4.1現在)

区 分	組 織 区 分	グ ル ー プ 数	会 員 数
耕 種 部 門	野 菜	50	334
	花 き	12	53
	果 樹	6	56
	茶	2	78
	小 計	70	521

区 分	組 織 区 分	グ ル ー プ 数	会 員 数
畜 産 部 門	肉 用 牛	6	146
	乳 牛	1	2
	豚	1	3
	鶏	1	7
	小 計	9	158
林 産 部 門	た け の こ	2	21
	せ ん り ょ う	1	6
	小 計	3	27
合 計		82	706

(7) 農林漁業振興資金

この制度は、農協等融資機関が本市に住所を有する農林漁業者等に融資する農林漁業振興資金について、国・県が利子補給等を行い、円滑な資金の融資を図り、農林漁業の振興に寄与することを目的とする。

① 主な農林漁業振興資金の種類、融資の対象 (令和6.4.1現在)

資金名		農 業 近 代 化 資 金					農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	青 年 等 就 農 資 金	漁 業 近 代 化 資 金	
区分	農畜産施設		家畜購入・農機具購入			農畜産施設 農地取得等	農畜産施設 農地改良等	水産施設		
対 象 者	認 定 農 業 者	そ の 他 の 農 家	認 定 新 規 就 農 者	認 定 農 業 者	そ の 他 の 農 家	認 定 新 規 就 農 者	認 定 農 業 者	認 定 新 規 就 農 者	県の実施要領 に規定する者	
基 準 金 利	2.35%					-	-	2.35%		
利 子 補 給 ・ 助 成 率	国・県	1.25%					-	-	1.25%	
	市	-					-	-	-	
	計	1.25%					-	-	1.25%	
貸 付 利 率	1.10%					1.10%以内	無利子	1.10%		
償 還 期 間	償 還	15年以内		17年以内	7年以内		10年以内	25年以内	17年以内	20年以内
	うち据置	7年以内	3年以内	5年以内	2年以内		5年以内	10年以内	5年以内	3年以内
貸 付 限 度	融 資 率	100%	80%		100%	80%		100%	100%	80%
	限 度 額	個人 1,800万円 法人 2億円					個人 3億円 法人 10億円	3,700万円	個人 9,000万円 法人 3億6千万円	

※ 金利と利子補給率等については、随時改定が行われる。

※ J Aが融資するアグリメイク資金などの一般資金を対象とした利子助成制度を設けている。

(注) 認定農業者については、一定の要件を満たす場合、貸付当初5年間に限り、国の利子助成により、実質無利子となる。

② 貸付実績

(単位：件，千円)

区 分		農業施設	農機具	水産施設等	その他	合 計
令和4年度	件数	7	2	0	7	16
	金額	153,660	17,500	0	96,700	267,860
令和5年度	件数	1	3	0	0	4
	金額	7,400	20,326	0	0	27,726

※貸付は農協等による

(8) 農林土木

① 農業用施設の現況及び令和6年度計画

(令和6.4.1現在)

区分	種別	農道 (km)	用排水路 (km)	ほ場整備 (ha)	橋 梁 (か所)	井 堰 (か所)	水 門 (か所)
現 況 (延長,面積,か所)		952 (74)	272	3,230 (850)	220	485	55
令和6年度計画		0.19	0.80	0	0	3	0

※ () は農道では一定要件農道延長，ほ場整備では区画整理済面積

② 令和5年度事業別施工実績

(単位：千円)

区 分		実 績					負担割合 (%)				
		件数	事業費	国・県補助金	市費	地元(受益者)	国	県	市	地元	
市単独土地改良事業		58	259,284	-	259,284	-	-	-	100	-	
かごしまの 農業未来創 造支援事業	農道	1	5,409	2,163	3,246	-	-	40	60	-	
	水路	1	2,414	965	1,449	-	-	40	60	-	
	ほ場整備	-	-	-	-	-	-	40	60	-	
	農業集落道路	-	-	-	-	-	-	40	60	-	
	暗渠排水	-	-	-	-	-	-	40	60	-	
団 体 営 土 地 改 良 事 業	村づくり交付金	西部第一地区	4	16,958	10,739	6,219	-	50	18/0	32/50	-
		吉野地区	3	11,108	7,332	3,776	-	50	16	34	-
	農業基盤整備促進	鹿児島第1二期地区	4	18,405	9,203	9,202	-	50	-	50	-
		鹿児島第2地区	0	3,420	1,881	1,539	-	55	-	45	-
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	大中地区	0	1,930	1,495	435	-	55	22.5	22.5	-
		雑田第一地区	1	3,996	3,096	900	-	55	22.5	22.5	-
		瀬戸神地区	1	5,000	5,000	-	-	定額	-	-	-
	農地耕作条件改善事業	湯穴口地区	1	5,000	5,000	-	-	定額	-	-	-
丸山地区		1	5,000	2,750	2,250	-	55	-	45	-	
農業用施設等 災害復 旧事業	降灰	市 単	1	2,409	-	2,409	-	-	-	100	-
		(注) 県 単	-	-	-	-	-	-	50	50	-
	農地施設	(注) 国 庫	6	15,097	11,339	3,758	-	85.8/94.5	-	14.2/5.5	-
		(注) 国 庫	5	26,430	26,188	242	-	96.2/98.3	-	3.8/1.7	-
	施設	市 単	14	82,724	-	82,724	-	-	-	100	-

※ 件数は令和5年度完成分を計上。

※ 災害復旧の国・県補助金は、5年度受入分。

※ 災害復旧の負担割合は発災年（4年度及び5年度）補助率。

③ 市単独土地改良事業費の推移

（単位：千円）

工種	年度別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	区分	工事費	指数	工事費	指数	工事費	指数	工事費	指数
農道改良		15,685	100	17,439	111.2	26,237	167.3	22,086	140.8
農道整備		12,798	100	16,814	131.4	17,280	135.0	60,487	472.6
水路改良その他		135,155	100	109,907	81.3	138,668	102.6	176,711	130.7
計		163,638	100	144,160	88.1	182,185	111.3	259,284	158.4

④ 令和5年度県営土地改良事業の負担金

事業名 (地区名)	負担割合(%)				市負担金 (千円)
	国	県	地元(受益者)	市	
農村地域防災減災事業(用排水施設整備) (郡山地区)	55	26.625	0	18.375	7,350
中山間地域農業農村総合整備事業 (松元地区)	55	30	0	15	15,150
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (宮坂地区)	55	25	0	20	8,100
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (中溝地区)	55	25	0	20	1,400
農地整備事業(保全対策型) (鹿児島第1)	50	25	0	25	5,000
農業農村整備実施計画 (郡山地区)	55	22.5	0	22.5	4,500
計					41,500

(9) 農事事務嘱託員制度

① 設置目的

農林行政の円滑な運営を図るため、農事事務嘱託員制度を設ける。

② 委嘱事務

- ア 農林業に関する各種調査及び報告
- イ 農林業に関する文書等の配布，伝達
- ウ 農地及び農業用施設の整備要望の取りまとめ及び用地確保への協力
- エ 農地及び農業用施設の災害復旧対策推進への協力
- オ その他，農林業に関して特に必要な事務

③ 人数(令和6.4.1現在)

320人

5 中央卸売市場

業務開始 昭和10年11月3日(全国で7番目)

職員数 22名(令和6.4.1現在)

青果市場 東開町11番地1

昭和51年11月新設移転

敷地面積 97,393㎡

施設延面積 54,455㎡

令和5年次の青果物の取扱高は、167,183トン（対前年比97.9%）、金額で367億5千6百万円（102.9%）となり、前年と比較して、数量で3,587トン減少し、金額では10億2千2百万円増加した。

野菜の入荷状況は、4月までは寒波等の天候不良の影響により露地物野菜の入荷が数量減となった。7月からは全国的に異常な高温や降雨による品質の低下や定植遅れなど秋まで影響は続き、数量減となった。特に、果菜類のきゅうり、トマト、夏場の高冷地産のだいこん、にんじん、たまねぎなどは影響が大きかった。また、11月に入るとキャベツ、白菜、レタス、ピーマンなど全国的に豊作となり潤沢に入荷した。入荷量は143,200トン（98.4%）となり、前年と比較して2,394トン減少した。

相場は、1月の寒波により露地野菜の生育や品質に春先まで影響があり、5月までは単価も不安定であった。6月以降は、全国的な異常な高温や雨の影響を受け入荷不安定となり高値で推移した。特に、夏以降、果菜類は単価高で推移した。11月に入ると秋冬野菜は全国的な豊作となり単価安となった。総額では270億4百万円（102.4%）となり、前年と比較して6億2千5百万円増加した。1kg当たりの平均単価は189円（104.1%）で前年と比較して8円高となった。

果実の入荷状況は、4月まで柑橘類やメロン類の入荷が少なかったが、りんごの入荷が安定しており昨年並みの入荷量となった。7月に入ると、夏果実の西瓜、8月以降はメロン、ぶどうの入荷量が安定していた。9月に入っても猛暑が続き、秋冬果実の生育や品質に影響があった。特に、柿は昨年比に数量減となった。入荷量は21,723トン（98.1%）となり、前年と比較して431トン減少した。

相場は、冬場の寒波や夏場の全国的な異常な高温、干ばつ等により定着遅れや落果、生育不良による小玉傾向や着色不足などの影響を受け数量減となり、また、原油高や生産資材の高騰もあり、1年を通じ単価高で推移した。総額では94億8千6百万円（104.9%）となり、前年と比較して4億4千7百万円増加した。1kg当たりの平均単価は437円（107.0%）で前年と比較して29円高となった。

魚類市場 城南町37番地2

昭和42年4月新設移転

敷地面積 30,151㎡（県有地の借地を含む）

施設延面積 24,359㎡

令和5年次の水産物の取扱高は、数量で21,678トン（対前年比97.4%）、金額で169億3千9百万円（対前年比102.3%）となり、数量は569トン、前年を下回り、金額は3億7千6百万円、前年を上回った。

これを種類別に見ると、数量でかつお351トン（4.4%）、しび167トン（17.5%）、黄はだ131トン（23.8%）、まるさば76トン（26.3%）増加したものの、天然ぶり404トン（49.6%）、たちうお170トン（73.7%）、養殖鯛152トン（16.7%）、あじ121トン（18.2%）減少したため、全体的にわずかに前年を下回った。

金額については、数量が減少した天然ぶり、たちうおなどが減少したが、魚類市場で取扱量の多いかつおの数量が多かったことなどにより、全体的にわずかに増加だった。

鮮魚全体の1 kg当たりの平均単価は、703円（対前年比103.9%）で前年より27円の増となった。

冷凍魚全体の1 kg当たりの平均単価は、1,199円（対前年比120.3%）で前年より203円の増となった。塩干・加工品は、数量はかなり減少したものの、単価はかなり増加したため、金額はほぼ前年並みだった。

中央卸売市場の再整備

近年の卸売市場を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施設の整備をはじめ、将来的にあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、「機能的な市場」、「活力ある市場」、「魅力ある市場」の3つの基本コンセプトを掲げ、今後の市場の施設整備と活性化対策についての整備方針を示した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」を平成21年3月に策定した。

整備の方針として、青果市場は、ストックマネジメントの考え方にに基づき、施設の高度化や利用者の利便性に対応した改修や修繕に取り組むこととし、魚類市場は、老朽化が著しく、施設の再整備が急務となっており、現在地での建替えを進めることとした。

この「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、青果市場、魚類市場それぞれの目指す姿と達成目標を明らかにし、それらを実現するために必要な取組みと、市場整備を推進するため、平成24年3月に「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」を、同年7月に「鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画」を策定した。

平成25年度は、それぞれの基本計画に基づき、青果市場では、リニューアル整備に向けて、技術的検討を踏まえた整備方針を取りまとめ、さらに品質衛生管理機能の向上を図るための屋根付荷捌場の実施設計を行い、魚類市場においては、現在地での建替え整備に向けて、再整備基本設計をまとめた。

青果市場では、平成26年度から平成30年度までに、屋根付荷捌場・自走式立体駐車場の新築工事、エレベーター・見学デッキの新設工事を行うとともに、管理棟・関連商品売場棟・卸売場棟・冷蔵庫棟などの改修工事や場内舗装工事等を実施した。

魚類市場では、平成26年度に市場棟などの実施設計を行い、令和3年度までに現在地での建替え工事等を実施した。令和4年度から5年度には、周辺施設解体工事、外構工事等を実施しており、令和6年度も引き続き外構工事を実施する。

令和2年度に策定した経営展望における基本コンセプトである「つながる人・ものフレッシュで活気あふれる市場」を目指して効率的かつ効果的な市場運営に取り組む。

(1) 取扱品目

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 青果市場 | 野菜，果実及びこれらの加工品，鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品 |
| 魚類市場 | 生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品 |

(2) 市場施設

(令和6.4.1現在)

市場別	名 称	面 積	摘 要
青果市場	卸 売 場	11,103㎡	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	仲 卸 売 場	6,760	//
	事 務 室	4,332	//
	屋 根 付 荷 捌 場	7,860	鉄骨造
	買 荷 保 管 所	3,468	鉄骨造
	関 連 事 業 店 舗	2,987	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	冷 蔵 庫 棟	5,638	//
	自 走 式 立 体 駐 車 場	4,444	鉄骨造
	そ の 他	7,863	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	計	54,455	
魚類市場	卸 売 場	4,639㎡	鉄筋コンクリート造
	仲 卸 売 場	2,935	//
	事 務 室	3,123	//
	屋 根 付 荷 捌 場	622	//
	関 連 事 業 店 舗	1,180	鉄骨造
	そ の 他	11,860	
	計	24,359	

(3) 取引機構

(令和6.4.1現在)

市場別	業種別員数			
	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	関連事業者
青 果 市 場	2	23	123	21
魚 類 市 場	2	29	86	10

(4) 使用料

卸売業者市場使用料……税抜卸売金額の1000分の3。ただし、鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は税抜卸売金額の1000分の1

卸売業者売場使用料……1㎡ 1カ月 青果市場100円 魚類市場100円

仲卸業者市場使用料……条例第52条第2項の規定により買い入れた物品の販売金額（消費税額等を除く。以下同じ）の1000分の3。ただし、鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調

理冷凍食品は販売金額の1000分の1

仲卸業者売場使用料…… 1 m² 1 カ月 青果市場600円 魚類市場300円
 事務室使用料…… 1 m² 1 カ月 青果市場 卸売場棟700円, その他650円
 魚類市場 市場棟事務室340円,
 関連店舗棟事務室734円

土地使用料…… 1 m² 1 カ月 青果市場40円 魚類市場30円

関連商品売場使用料…… 1 m² 1 カ月 青果市場 1,250円
 魚類市場 売店819円, 食堂944円

駐車場施設使用料…… 1 区画 1 カ月 青果市場 2,000円 魚類市場 3,000円

使用料のうち土地使用料の額は, 上記により算出した額とし, 土地使用料を除く
 その他の使用料の額は, 上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。
 ※魚類市場は経過措置を適用中。

(5) 年間取扱高

(単位 数量：t 金額：千円)

区分	年次	令和3年次		令和4年次		令和5年次	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
青果市場		177,814	33,944,959	170,770	35,733,652	167,183	36,756,167
	卸売業者	177,813	33,941,970	170,768	35,730,385	167,180	36,752,398
	(野菜)	152,091	25,116,044	145,594	26,379,224	143,200	27,004,461
	(果実)	22,826	8,535,961	22,154	9,039,528	21,723	9,486,347
	(その他)	2,895	289,966	3,020	311,632	2,258	261,589
	仲卸業者	2	2,989	2	3,267	2	3,769
魚類市場		22,360	14,037,041	22,247	16,563,562	21,678	16,939,241
	卸売業者	21,711	13,174,550	21,539	15,628,195	21,052	16,035,677
	(鮮魚)	19,504	10,805,040	19,569	13,238,042	19,393	13,631,215
	(冷凍魚)	962	808,189	756	753,083	631	756,855
	(塩干,加工,その他)	1,245	1,561,321	1,214	1,637,070	1,028	1,647,607
	仲卸業者	649	862,491	708	935,367	626	903,564
計		200,174	47,982,000	193,017	52,297,214	188,861	53,695,408

(6) 青果市場入荷量状況

(単位：t)

野			菜			果			実		
令和4年次			令和5年次			令和4年次			令和5年次		
国 内	鹿児島市	2,725	国 内	鹿児島市	2,852	国 内	鹿児島市	161	国 内	鹿児島市	183
	県内計	66,498		県内計	66,473		県内計	3,580		県内計	3,385
	北海道	19,172		北海道	19,350		青森	3,282		青森	3,395
	長崎	13,695		長崎	12,848		熊本	2,692		熊本	2,781
	熊本	9,329		熊本	8,797		福岡	1,830		福岡	1,580
	宮崎	7,845		宮崎	8,244		長野	961		長野	919
	群馬	6,223		群馬	5,455		佐賀	865		佐賀	696
	その他	20,768		その他	20,514		その他	3,158		その他	2,754
	県外計	77,032		県外計	75,208		県外計	12,788		県外計	12,125
	外国	2,064		外国	1,519		外国	5,786		外国	6,213
合計	145,594	合計	143,200	合計	22,154	合計	21,723				

(7) 魚類市場鮮魚の魚種別取扱高

(単位：t, %)

順位	令和4年次			令和5年次		
	魚種	数量	率	魚種	数量	率
1	かつお類	8,268	42.3	かつお類	8,622	44.5
2	ぶり	1,462	7.5	まぐろ類	1,566	8.1
3	まぐろ類	1,418	7.2	たい類	1,246	6.4
4	たい類	1,374	7.0	しび	1,119	5.8
5	しび	952	4.9	ぶり	1,099	5.7
6	あじ類	748	3.8	あじ類	624	3.2
7	かんぱち	570	2.9	かんぱち	537	2.8
8	さば類	525	2.7	さば類	506	2.6
9	貝類	466	2.4	貝類	474	2.4
10	いか類	412	2.1	いか類	411	2.1
	その他	3,374	17.2	その他	3,189	16.4
	合計	19,569	100.0	合計	19,393	100.0